

# 広域的景観の保全及び創出に関する方針

令和2年8月

宮崎県 県土整備部 都市計画課  
美しい宮崎づくり推進室

## 1 方針策定の目的

この方針は「愛着と誇りを持てる『美しい宮崎』の創造と継承」を目指すため、市町村の区域を越えて広がる良好な景観の保全・創出に関する基本方針を定めたもの。

### 【美しい宮崎づくり推進条例（抜粋）】

（広域的景観の保全及び創出）

第14条 県は、市町村の区域を越えて広がる良好な景観が将来にわたって保全され、又は創出されるよう、その景観を有する地域における景観形成の方針を示すとともに、市町村間の調整、市町村に対する技術的な助言及び情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

## 2 現状と課題

- 我が国では、平成16年に景観法が制定され、県や市町村が景観行政団体として景観計画を策定し、それに基づき景観施策を展開するという仕組みが整えられました。
- 本県では、平成27年、愛媛県に次いで全国で2番目の早さで全市町村が景観行政団体へ移行し、市町村が景観行政の中心的な役割を担う体制が整いました。
- 現在、景観施策の根拠となる景観計画を策定している市町村は、令和2年4月時点で22市町村であり、全ての市町村における早期の計画策定が望まれます。
- また、山地、河川、海岸線等の地形や、歴史・文化などを共有する地域では、景観も市町村の区域を越えて広がっており、このような広域的景観を次世代へ継承していくためには、個々の市町村による取組はもとより、関係する市町村の連携による取組が必要です。
- このため、例えば、日向・東臼杵圏域では、圏域の1市2町2村が一体となって耳川や日豊海岸の景観を形成していくため、日向・東臼杵市町村振興協議会（会長：日向市長）が「日向・東臼杵広域景観形成指針」を策定しています。
- 今後は、このような市町村間の連携や、県と市町村との連携を進め、広域的景観を保全し、又は創出する必要があります。

## 3 目指す将来像

市町村の区域を越えて広がる良好な景観（広域的景観）が将来にわたって保全され、又は創出される。

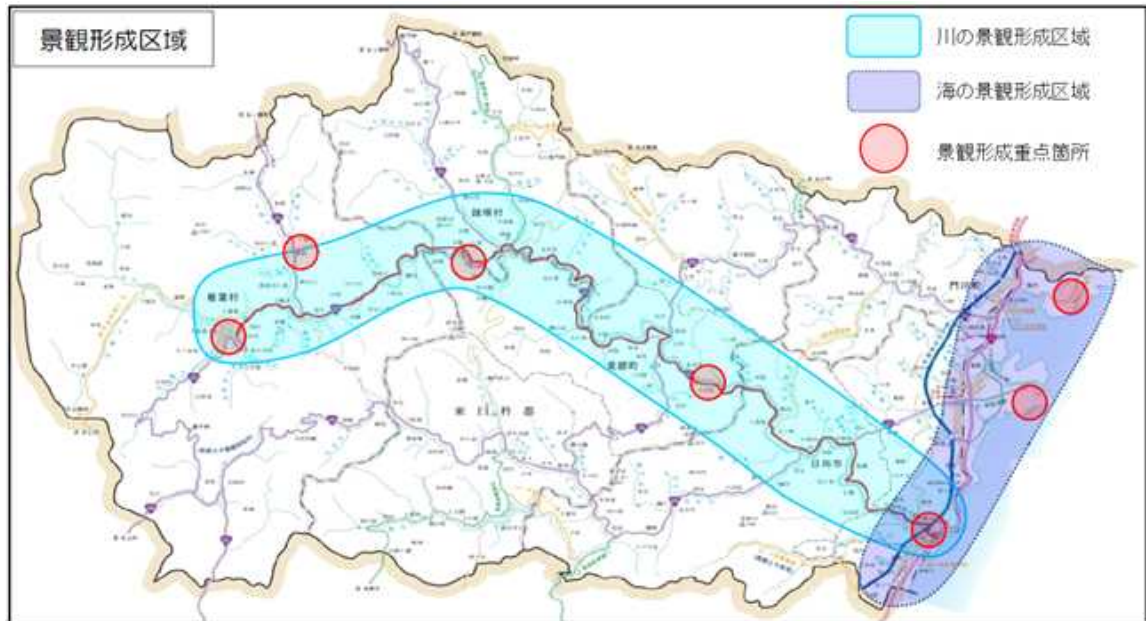
## 4 基本方針（施策の方向）

### （1）広域的景観形成に取り組むためのガイドラインの策定

広域的景観形成に取り組む場合は、美しい宮崎づくり推進計画（平成29年11月）第4章 分野別施策1～3の景観形成に関する施策と整合を図りつつ、ビューポイントの整備など関係市町村が連携して景観形成に取り組むためのガイドラインを策定することが望ましい。

### 〔取り組み例〕

- ・日向・東臼杵広域景観形成指針（平成28年1月：日向・東臼杵市町村振興協議会）  
耳川や日豊海岸国定公園を含む沿線を「景観形成区域」として、沿道修景に取り組むとともに、その景観形成区域の中で、各市町村を代表するビューポイントを「景観形成重点箇所」に指定し、良好な視点場の確保や植栽等に取り組む。



## （2）協議する場づくり

県は、広域的景観形成に係る市町村の連携促進を図るため、関係する市町村等が協議する場づくりや、ガイドラインの趣旨を踏まえた景観重要公共施設の設定に関する協力、公共施設管理者間の調整を行う。

### 〔取り組み例〕

- ・関係市町村や公共施設管理者で構成する協議会の設置
- ・「景観重量公共施設の協議等に係る事務処理要領（平成21年12月14日 公共三部）」に基づく市町村と国・県施設管理者との協議支援

## （3）景観形成に関する情報・ノウハウの提供

県は、各市町村における景観施策の推進するため、市町村に対する景観形成に関する情報・ノウハウの提供、技術的支援・助言を実施する。

### 〔取り組み例〕

- ・景観まちづくりアドバイザーの派遣
- ・「景観形成に係る太陽光発電設備の取扱い」のさらなる周知

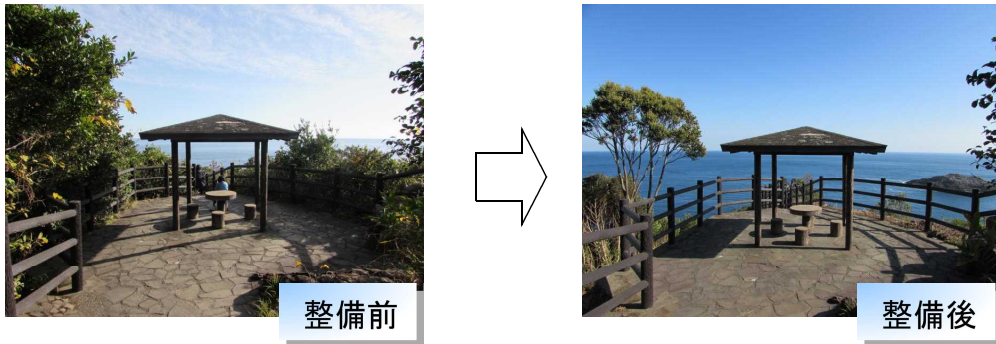
## （4）ビューポイントの整備・維持管理

個々のビューポイント単独では発信力は弱くても、複数のビューポイントが連携することで新たな価値や魅力が生まれるとともに発信力が強化される。

そこで、ビューポイントの連携のメリットを最大限活かしながら、観光資源とし

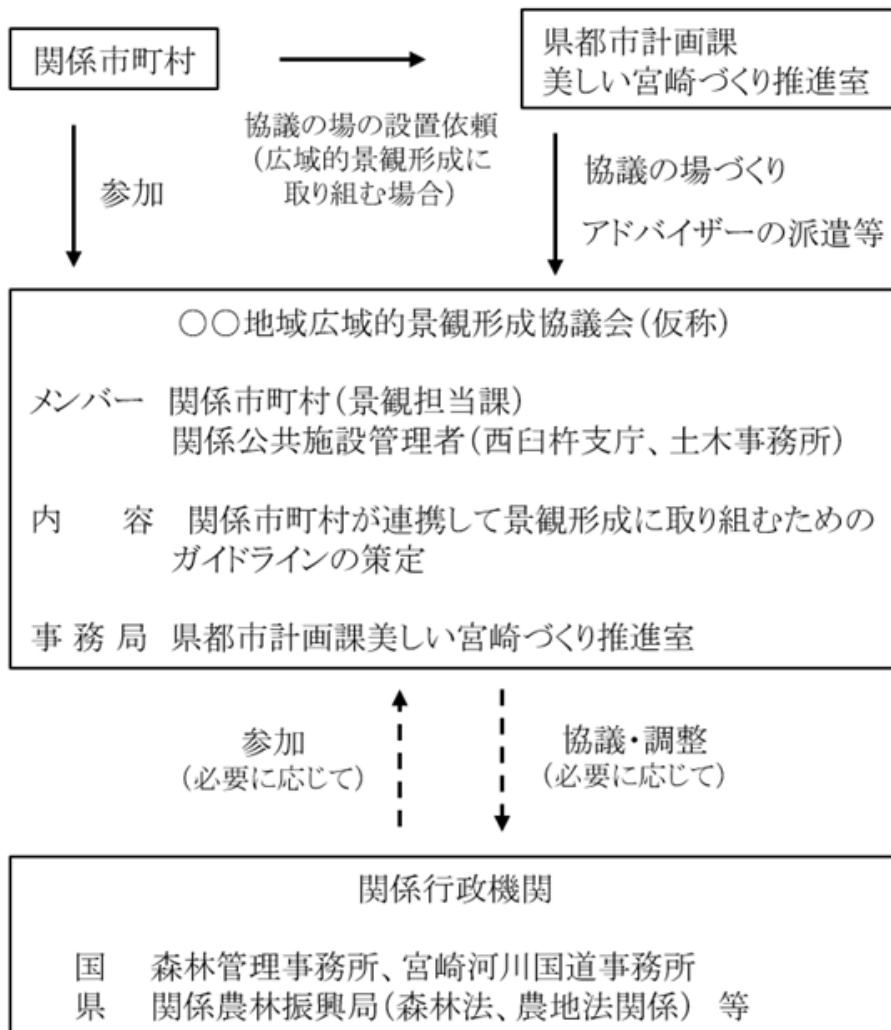
での活用に取り組むため、関係する市町村等が協議する場を設置することが望ましい。  
 (「(2) 協議する場づくり」参照)

また、市町村は、ビューポイントの継続的な利活用に向け「ビューポイント整備・維持管理計画書」(別紙)を策定することが望ましい。



日向市・馬ヶ背における眺望確保(樹木伐採)

(参考) 取組のイメージ



## ビューポイント整備・維持管理計画書

### 1 ビューポイント概要

- (1) 名称 (愛称)
- (2) 新設・既設の別
- (3) 特徴・見どころ
- (4) 位 置
- (5) アクセス

### 2 整備

- (1) 主要な施設
- (2) 土地や施設の所有者及び管理者
- (3) 今後の整備計画 (予定)

### 3 維持管理

- (1) 今後の維持管理の方法

### 4 連絡先

- (1) 担当課名
- (2) 電話番号
- (3) メールアドレス

#### (添付書類)

- ・ ビューポイント付近の見取り図
- ・ 現地の状況がわかる写真 (注1)

(注1) 整備後の眺望改善等の効果がわかるようなアングルで撮影してください。